

高知銀行

～お客さま（消費者）保護等の取り組みについて～

令和3年5月27日（木）

消費者関連情報の提供の在り方検討ワーキング・グループ





目次

- 高知銀行の概要
- 経営理念
- こうぎんSDGs宣言に係る取組みの状況
- お客さま本位の業務運営に関する取組方針
- お客さま保護の態勢整備
- お客さま（消費者）保護等の取り組み
- 金融犯罪 ①～⑤
- 金融リテラシー ①～⑧
- 社会貢献 ①～⑥
- 働きがいのある職場づくりへの取組み ①～⑤



高知銀行の概要 (2021年3月31日現在)

名	称	株式会社 高知銀行
預	金 等	1兆503億円
貸	出 金	7,502億円
自	己 資 本 比 率	9.25% (国内基準・単体)
職	員 数	796名

沿	革	
昭 和	5 年	高知無尽株式会社設立
昭 和	26 年	株式会社高知相互銀行に商号変更
平 成	元 年	普銀転換 株式会社高知銀行に変更
平 成	18 年	東京証券取引所市場第二部に上場
平 成	25 年	東京証券取引所市場第一部に指定



高知銀行本店



経営理念・経営目標

経営理念

熱意

高知銀行は、限りない熱意をもって、地域の発展と暮らしの向上に貢献します。

調和

高知銀行は、調和のとれた経営をもって、お客さまの信頼に応えます。

誠実

高知銀行は、創意と誠実をもって、お客さまに奉仕します。

経営目標（目指す姿）

- お客さまにとって・・・役に立ち信頼される銀行
- 株主にとって・・・健全で企業価値の高い銀行
- 地域社会にとって・・・使命を果たし発展に貢献する銀行
- 職員にとって・・・働きがいがあり夢と希望を実現できる銀行




シンボルマーク
「ビビッドK」



こうぎんSDGs宣言に係る取組みの状況 (2021年5月現在)



こうぎんSDGs宣言			従来からの継続的取組み	新中期経営計画での取組み
Regional【地域】 地域が享受する自然の恵みを守るとともに、農林水産業をはじめとするさまざまな産業の活性化に努めます。				
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	 <p>14 海の豊かさをまもろう</p>	 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	農林水産支援室の設置 経営アドバイザーの配置 産官学民との連携によるシーズ発掘 農業・食品加工業への融資(成長分野) こうぎん農林水産応援融資 地域ブランド応援融資	産業・事業の特性に着目した事業性評価 農林水産業の持続的な発展に向けた支援 農林水産業へのIoT活用支援 地域のブランディング 知的資産を活用した事業展開の支援 生態系保全に貢献する事業展開への支援
Social【社会】 コンサルティング機能を強化し、豊かな暮らしの持続やさらなる発展に向け汗を流します。				
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	経営課題解決に向けた外部機関等との連携 金融リテラシーの向上に資する各種セミナーの開催 将来世代向け教室の開催、教育活動 地域行政教育機関との連携 移動金融車の活用	人材紹介事業による本業支援の拡充 新領域サービスの開拓 地域交流活性化イベントの実施(南支店など) 事業承継支援の強化 経営改善支援の強化
Environment【環境】 環境に配慮した活動を推進するとともに、環境保全につながる皆さまの取組みをサポートします。				
 <p>7 コミュニティーをみんなにもしてクリーンに</p>	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	環境関連融資、環境配慮型私募債 自治体新電力への出資 再生可能エネルギー・防災関連事業への融資(成長分野) ZEB推進、EV・ハイブリッド車の活用 地域清掃活動(お通路ウォーキング等)	環境に配慮した事業者とのビジネスマッチング促進 環境配慮型商品の追加導入 Web会議システムの活用による脱炭素の促進 ペーパーレス化のさらなる促進 RPAの導入による省エネ化
Governance【企業統治】 多種多様なステークホルダーと協働することによって、健全な経営を実現します。				
 <p>5 ジェンダー平等を實現しよう</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	「なでしこ銘柄」「えるぼし認定」「プラチナくるみん」 「健康経営宣言」「健康経営優良法人」 地域行政・高等教育機関との連携による地域活性化 お客様のライフイベントへのサポート	SDGs実践に向けた産官学民との連携 ダイバーシティ&インクルージョン経営の強化 グループガバナンスの強化 財務基盤の強化



お客さま本位の業務運営に関する取組方針

高知銀行は、地域の発展と暮らしの向上に貢献することを経営理念に掲げ、役職員一同これを共有し、質の高い金融サービスの提供に取り組んでおります。

お客さまの資産形成や資産運用にかかわる業務におきましても、以下の取り組みを実践し、より一層お客さまの立場に立った業務運営に努めてまいります。

1. お客さまの最善の利益を意識したサービスの提供

- (1)お客さまの最善の利益を意識したコンサルティングサービスを提供するとともに、商品ラインアップの整備に努めてまいります。
- (2)お客さまのニーズを十分に把握したうえで、「金融商品の販売に関する方針」に基づく誠実かつ公正な業務を行い、お客さまにふさわしい金融商品やサービスをご提供できるよう努めてまいります。
- (3)お客さまの利益を不当に害することのないよう、「利益相反管理方針」に基づいて、適切に業務を遂行してまいります。

2. お客さまの立場に立った情報提供

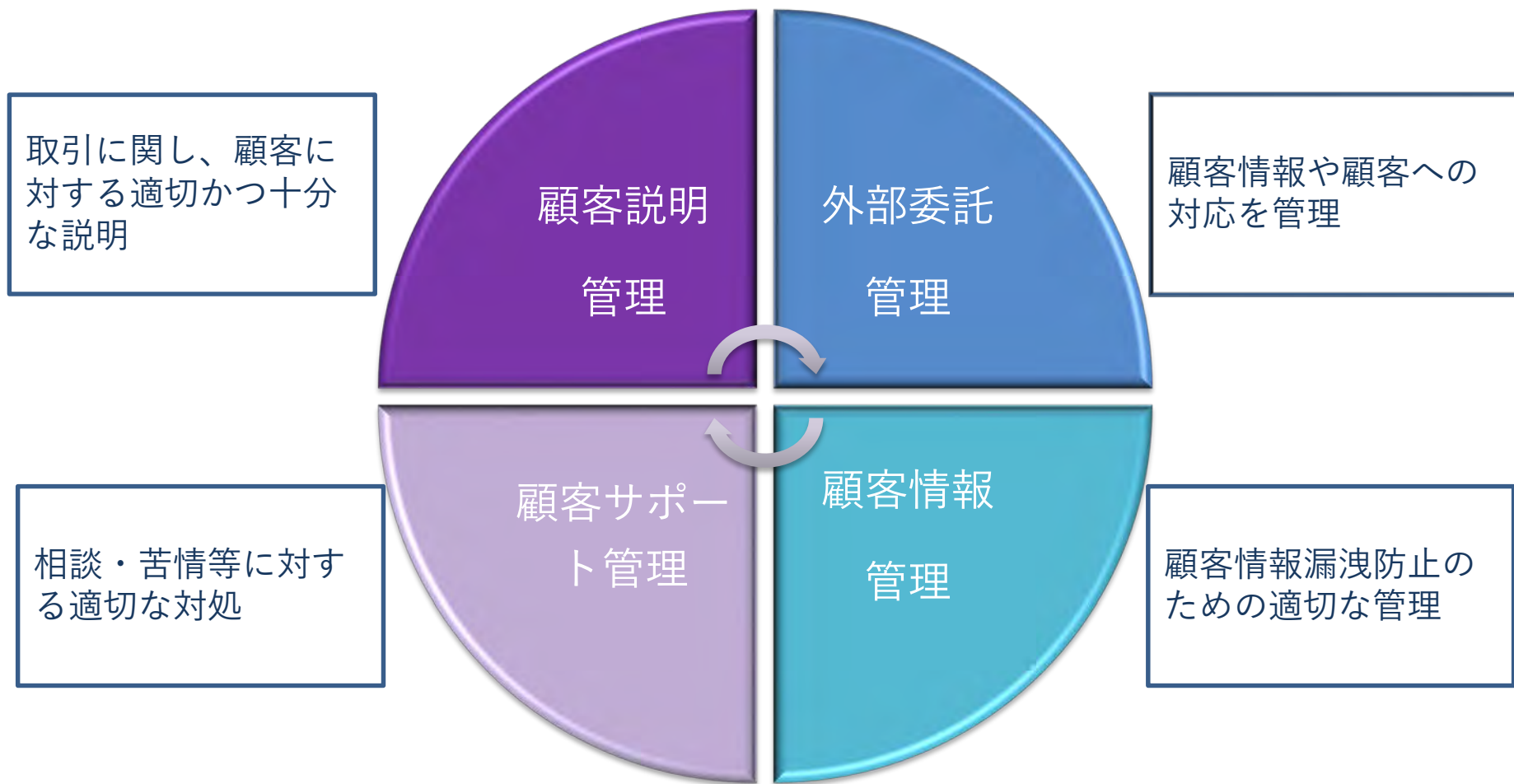
- (1)お客さまに金融商品やサービスに関する情報をご提供する際には、お客さまの投資経験や知識等に加えて、金融商品のリスク度合い等を勘案したうえで、金融商品のリターンやリスクの所在、ご負担いただく手数料やその他の費用など、投資判断に必要な情報を分かりやすく、丁寧にご説明するよう努めてまいります。
- (2)社会情勢やお客さまのライフステージに応じた適切な情報の提供に努めてまいります。
- (3)お客さまに金融商品をご購入いただいた後も、アフターフォローに努めてまいります。

3. お客さま本位のサービス提供に向けた態勢整備

- (1)お客さまの立場に立った営業活動を適切に評価する業績評価体系の整備を進めてまいります。
- (2)外部専門資格の取得奨励のほか、外部専門家等による研修や自主参加型休日セミナーの開催等を通じて、職員の金融商品に関する知識やスキルの向上に努めてまいります。

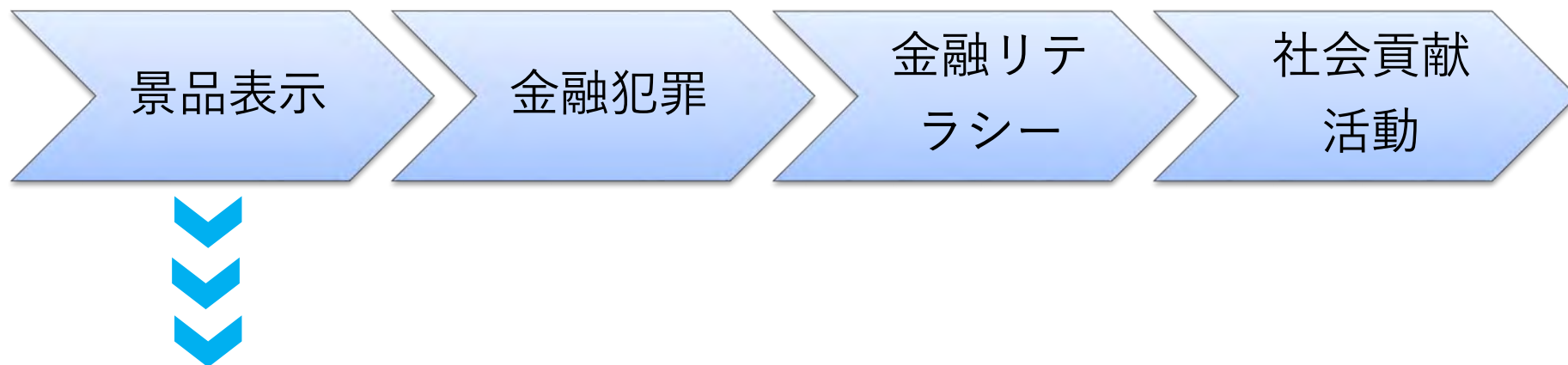


お客さま保護態勢の整備





お客さま（消費者）保護等の取組み



【景品表示法】

不当な表示や過大な景品類の提供行為を禁止することなどにより、消費者の利益を保護することを目的とする法律であり、事業者の公正な競争秩序においても大事な役割を果たすものです。



金融犯罪 ①犯罪防止・・・コンプライアンス・マニュアル

※銀行業務に係る法令等の解説・事例編

預金業務

所管部： コンプライアンス統括部

④ - 13

特殊詐欺

事例	特殊詐欺	
	オレオレ詐欺	親族等を名乗り、「鞆を置き忘れた。小切手が入っていた。お金が必要だ」などと言って、現金をだまし取る（脅し取る）手口です。
	預貯金詐欺	警察官、銀行協会職員等を名乗り、「あなたの口座が犯罪に利用されています。キャッシュカードの交換手续が必要です」などと言って、暗証番号を聞き出しキャッシュカード等をだまし取る（脅し取る）手口です。
	架空料金請求詐欺	有料サイトや消費料金等について、「未払いの料金があります。今日中に払わなければ裁判になります」などとメールやハガキ（封書）で知らせ、金銭等をだまし取る（脅し取る）手口です。
	還付金詐欺	医療費、税金、保険料等について、「還付金があるので手続きしてください」などと言って、被害者にATMを操作させ、被害者の口座から犯人の口座に送金させる手口です。
	融資保証金詐欺	実際に融資しないのに、簡単に融資が受けられると信じ込ませ、融資を申し込んできた人に対し、「保証金が必要です」などと言って金銭等をだまし取る（脅し取る）手口です。
	金融商品詐欺	価値が全くない未公開株や高価な物品等について嘘の情報を教えて、購入すればもうかると信じ込ませ、その購入代金として金銭等をだまし取る（脅し取る）手口です。

解説

特殊詐欺の被害を防止するため、金融機関は、高額な振込や高額の出金をされるお客さまに声掛けをするよう警察庁から要請されています。お客さまに対して振込や出金の理由等を確認させていただき、聴取の結果、被害に遭われている疑いがある場合には、被害防止のために金融機関から警察に通報し、警察官が事情を伺うこととなっています。

金融機関の職員は知識や経験等をもとに、お客さまの様子や諸々の状況から判断して、被害に遭われていないかの聞き取りを行い、警察と協力して被害防止に取り組むことが重要です。









金融犯罪 ②犯罪防止・・・情報発信（ご注意ください！）


お知らせ


ニュースリリース


キャンペーン


⚠️ ご注意ください！


-  インターネットバンキングサービスのマルウェアによる被害にご注意ください（PDFファイル/94K）
- お客さまからいただく「手数料」等について
-  当行ホームページを装った偽サイトにご注意ください（PDFファイル/92K）
-  **【重要】** 銀行を装う偽のメールやSMSにご注意ください！（PDFファイル/297K）
-  官公庁の職員や警察官、銀行員や銀行協会職員などになりすまして、キャッシュカード等をだまし取る詐欺にご注意ください。（PDFファイル/725K）
-  市役所職員や銀行員などになりすまして、キャッシュカード等をだまし取る詐欺にご注意ください。（PDFファイル/93K）
-  高知銀行職員を装った不審な問い合わせにご注意ください。（PDFファイル/103K）


 倫理法令遵守の基本方針

 金融商品の販売に関する方針


 利益相反管理方針


 個人情報に関する取組み


 反社会的勢力への対応に係る基本方針


 預金保険制度について


 保険募集指針

 お客さま本位の業務運営に関する取組方針

 電子決済等代行業者との連携および協働に係る方針

 休眠預金等活用法に関するお客さまへのお知らせ

 マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止に向けた取組方針

 預金規定等一覧



金融犯罪 ③犯罪防止・・・ATM振込の一部利用制限

こうぎん News Release

平成29年8月14日
株式会社 高知銀行
高知県警察本部

各位

キャッシュカードによるATM振込の一部利用制限について ～振り込め詐欺(遷付金等詐欺)被害の未然防止に向けて～

対象となるお客さま	過去1年間に、当行のキャッシュカードによるATM振込のご利用実績がない70歳以上のお客さま
ご利用できなくなるお取引	当行のキャッシュカードを使用するATMでの振込 ※お預け入れやお引き出し等のお取引は、これまでと同様にご利用いただけます。
ご利用制限を開始する日	平成29年8月14日(月)より
その他	ご利用制限の対象となるお客さまが、キャッシュカードによるATM振込をご希望される場合は、お取引店またはお近くの当行本支店窓口にお問い合わせいただくようお願い申し上げます。

以上

【本件に関するお問い合わせ】

高知銀行 お客さま相談室 ℡088-871-1187
高知県警察本部 生活安全企画課 ℡088-826-0110



こうぎん News Release

2021年2月1日
株式会社 高知銀行
高知市堺町2番24号

ATM現金引出し限度額の引下げについて ～ 70歳以上のお客さまの特殊詐欺被害防止に向けて ～

1. 実施日 2021年4月5日（月）から

2. 概要

対象のお客さま	70歳以上の個人のお客さま
お引出し限度額	1日あたり50万円※
対象となるお取引	・当行キャッシュカード（ICキャッシュカードを含む）による現金のお引出し ・他行やコンビニに設置されたATMのお取引を含みます

※実施日時点で70歳以上のお客さまは、実施日までに限度額を個別に変更設定されている場合、その限度額が継続されます。



金融犯罪 ⑤犯罪防止・・・振り込め詐欺

- 万が一、不審な請求を受けて振り込んでしまった場合は、直ちに警察と振り込んだ金融機関に対応をご相談ください。
- 「振り込め詐欺」に利用された口座に犯罪被害金が残っている場合は、「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」（通称：振り込め詐欺救済法）の趣旨により、犯罪被害金が返還される場合があります。「振り込め詐欺救済法」による被害金の返還請求などに関するお問い合わせは「お客さま相談室」で受付しております。

お客さま相談室	: TEL 088-871-1187
受付時間	: 平日9:00から17:00まで（銀行休日を除きます）

犯罪利用預金口座に関する公告

- 支払い該当者決定を受けた方へ
「決定表」の閲覧は下記場所で可能です。

コンプライアンス統括部	: 高知市堺町2番24号 TEL 088-871-1767
受付時間	: 平日9:00から17:00まで（銀行休日を除きます）



金融リテラシー ①サービスの提供

- ①幅広いお客さまに適切な商品を選択していただけるよう、特定の商品提供会社に偏らない、良質な商品のラインアップを充実するよう努めております。
- ②金融商品のご提案にあたっては、お客さまの知識・経験・財産の状況および投資の目的・運用方針等を十分にお伺いし、お客さまの最善の利益の実現に向け、最適かつ最良な金融商品・サービスを提供するよう努めております。
- ③お客さまの安定的な資産運用、資産形成を実現していただくため、中長期分散投資に資する商品を提案するよう努めてまいります。
- ④過度な乗換販売や手数料等の高い金融商品の優先販売が生じないよう、販売状況を検証し、その結果を踏まえて適切な管理を行うよう努めてまいります。



金融リテラシー ②よくあるご質問への情報発信

● 紛失・変更手続きなど

- ▶ キャッシュカード・通帳・お届け印を紛失したときは？
- ▶ キャッシュカード等を紛失した旨連絡したあとで、見つかったときは？
- ▶ キャッシュカードの暗証番号を変更したいときは？
- ▶ キャッシュカードの暗証番号を忘れてしまったときは？
- ▶ 暗証番号相違によるお取り扱いにより使用できなくなったときは？
- ▶ 住所が変わったときは？
- ▶ 結婚などで姓が変わったときは？

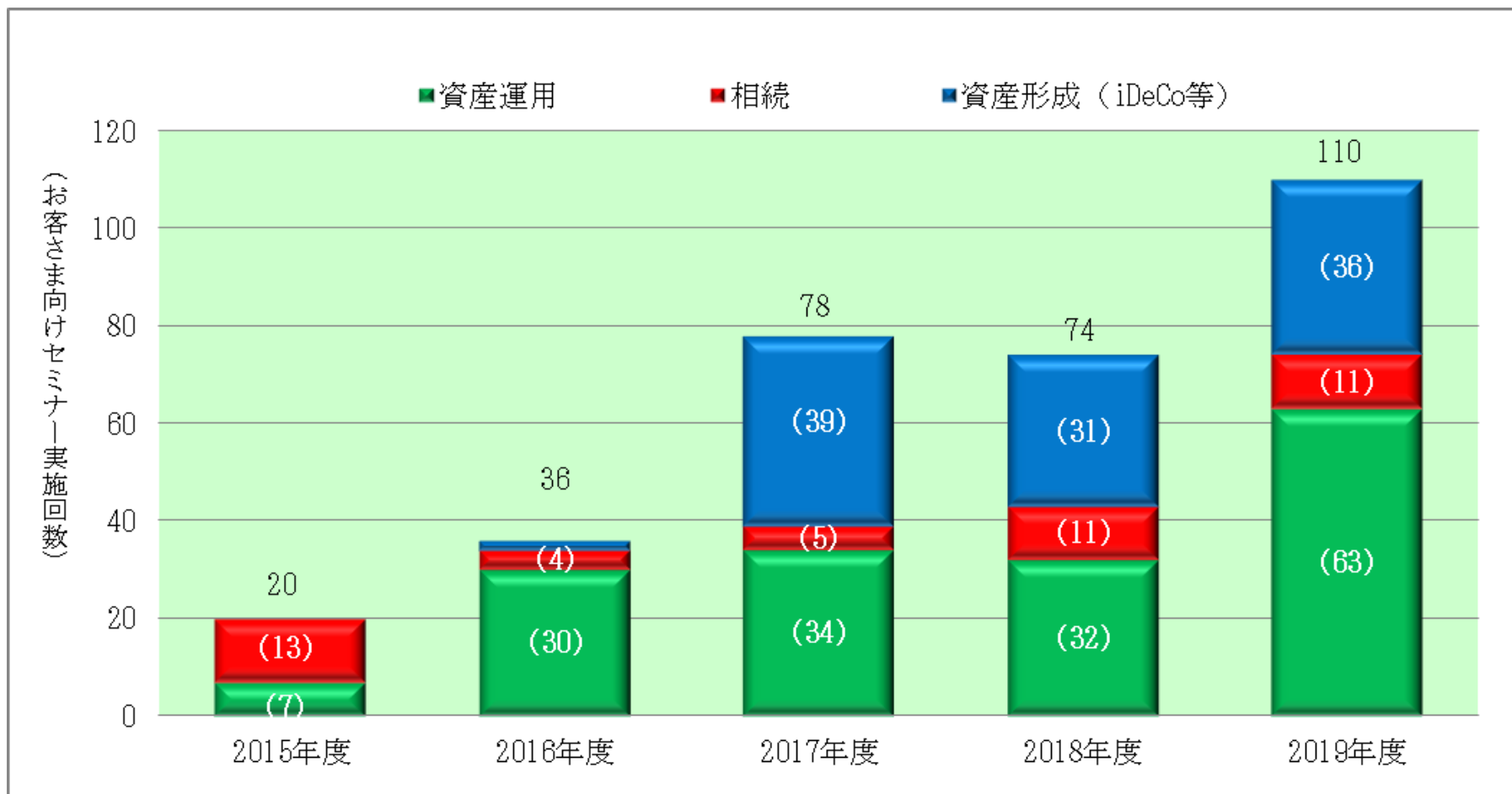
● 一般的な相続手続きについて

- ▶ 必要な書類など



金融リテラシー ③セミナーの実施

お客様の資産形成への関心を高めていただくよう、資産形成（iDeCo等）、マーケット情報、相続等のお客様向けセミナーを開催しております。





金融リテラシー ④産官学民との連携

■企業との連携

参加費 無料

相続法改正でどうなる？
財務コンサルタントによる
これからの相続対策セミナー




あしたを元気に！ビビッドバンク
高知銀行

TULLY'S COFFEE

相続対策は早めにお考えいただく事が大切です。
今すぐにご参加のこと、高所得の財産管理、遺言による具体的な備え、近年のトレンドも最新初め心新
の方におわかりやすく解説いたします。
ぜひこの機会に、新規オープンいたしました「タリーズコーヒー」のゆったりとした空間で、想いと希望
をつなぐ相続対策を一層にお考えくださいませ。

相続対策は早めにお考えいただく事が大切です。
今すぐにご参加のこと、高所得の財産管理、遺言による具体的な備え、近年のトレンドも最新初め心新
の方におわかりやすく解説いたします。
ぜひこの機会に、新規オープンいたしました「タリーズコーヒー」のゆったりとした空間で、想いと希望
をつなぐ相続対策を一層にお考えくださいませ。

+	日時	2021年5月12日(水) 10:00~11:00
+	場所	高知銀行南支店に併設するタリーズコーヒー内 (高知市橋橋通2-12-8)
+	定員	先着15名程度 (事前予約いただきますと、コーヒーとドーナツをご用意いたします。)
+	講師	三井住友信託銀行 財務コンサルタント 成田 修 氏

タリーズのコーヒーと
ドーナツをご用意して
お待ちしております。
(事前予約の方)

新型コロナウイルス感染症対策に協力をお願い
●発熱や咳、喉の痛みなど体調不良の症状がある時は
来場をご遠慮ください。
●会場入口での検温にご協力ください。また、37.5℃
以上の方はご来場をお控え頂く場合がございます。
●ご来場の際は、マスクの着用をお願いします。
●ごエチケットにご協力ください。
●感染拡大状況によっては中止する場合がございます。

セミナー終了後、個別相談も実施いたします。
経験豊かな専門スタッフが一人おひとりに
合わせたご相談を承ります。

■高知大学との連携

希望創発センター
Center of Education and
Research for Hope-Emergence

高知大学希望創発センター
【2021年度用説明資料】

社会課題解決を通じた人づくり

希望創発センターは、産官学、文理、高知・東京等の協働による全く新しい、
高知大学を拠点とする希望創発エコシステムの確立を目指して、常識を
疑い、本質に迫る「問い」を立て、仮説・検証型のワークショップ等
を実践する「希望を創れる人財」育成インフラ(モデル)を作り、それを
全国に発信します。

2021年1月
国立大学法人 高知大学



人の想いに触れ
「現実」を知る

「現場」に赴き
「現物」を手にする

「寛容」を基盤に
徹底的に議論する

**三現主義と
寛容の徹底**



金融リテラシー ⑤大学生や主婦等を対象とした金融セミナー

各種セミナー・相談会

各種セミナー開催スケジュール（予定）

開催日時	テーマ	講師	開催場所
2021年5月16日(日) 10:00～11:00	セカンドライフセミナー ～これから役立つお金と暮らしの知識～	高知銀行	こうざん 久万川橋プラザ
2021年5月23日(日) 10:00～11:00	若手社会人のための すぐに役立つマネー講座	高知銀行	こうざん 久万川橋プラザ
2021年6月10日(木) 10:00～11:00	女性のためのがんセミナー	アフラック生命保険 株式会社	高知銀行 南支店併設の タリーズコーヒー内
2021年6月10日(木) 15:00～16:00	60歳から始める住宅ローンセミナー	住宅金融支援機構 高知銀行	南支店
2021年6月20日(日) 10:00～11:00	資産形成セミナー 知って得するNISA・iDeCoの魅力	高知銀行	こうざん 久万川橋プラザ
2021年6月27日(日) 10:00～11:00	セカンドライフセミナー ～これから役立つお金と暮らしの知識～	高知銀行	こうざん 久万川橋プラザ

主催：(株)高知銀行・大和証券投資信託委託(株)
後援：一般社団法人 第二地方銀行協会

高知大生の皆さまのための

金融リテラシーセミナー

「社会人として自立するために
身につけておきたいお金の知識・判断力
～国の制度を活用し、夢や目標を実現しよう～」

テーマ

- ◆ 人生の三大資金とは
- ◆ 資産形成・運用の必要性
- ◆ 金融商品のリスクとリターンについて学ぼう
- ◆ 国の様々な制度を知ろう

募集人数

60名程度

日時・場所

2019年12月11日(水)13:30～14:30
高知大学・学生会館 2F共同談話室



自分でできる！ ☆
住宅ローン控除の確定申告
今からできる家計の見直し





金融リテラシー ⑥事業者を対象とした金融セミナー

あらゆる事業者の皆様へ

変わる消費税制度 備えようインボイス!



高知銀行 & 一般社団法人 ビジネスサポートこうち 連携セミナー

令和5年10月1日スタートとなる「消費税インボイス制度導入」に向けて、今年4月1日から総額表示義務化、10月1日から登録申請書の受付が開始されます！インボイス制度とは？ 制度導入に伴い変化する「会社経営のリスクと対策」について、税務のプロが解説します。

〔インボイス制度導入 これからのスケジュール〕

令和3年 4月 1日	消費税の総額表示が義務化
令和3年10月 1日	適格請求書発行事業者としての登録申請書の受付開始
令和5年 3月31日	登録申請書の受付締め切り
令和5年10月 1日	インボイス制度スタート

参加費
無料



会社の経営者、幹部の皆さん対象



after & with コロナ
これからの経営対策 セミナー

応援

日時	令和2年 9月11日 (金) 14時00分 ~ 15時30分 (受付開始: 13時30分)		
主催	地元高知の土業専門家集団 一般社団法人 ビジネスサポートこうち		
場所	オーテピア 4階ホール (住所: 高知市追手筋2丁目1-1)	定員	40名
●開会のご挨拶 (14時00分 ~ 14時05分) 一般社団法人ビジネスサポートこうち 副理事長: 清藤 智彦 【税理士】			
●セミナー (14時05分 ~ 15時25分) テーマ: コロナ時代に合った中小企業経営について 講師: 一般社団法人ビジネスサポートこうち 理事長: 中嶋 司 【税理士】			
●閉会のご挨拶 (15時25分 ~ 15時30分) 一般社団法人ビジネスサポートこうち 理事長: 中嶋 司 【税理士】			



金融リテラシー ⑦子どもを対象とした金融セミナー

高知銀行 高知高専 連携講座

9th ANNIVERSARY
新時代も、あなたと。
～「ありがとう」こうぎん90周年～

高知銀行 創業90周年 記念事業

参加費 無料

高知銀行
高知工業高等専門学校
高銀地域経済振興財団

高知みらい科学館
Kochi MIRAI Science Center

子ども・科学教室

- 主催／高知銀行
高知工業高等専門学校
高銀地域経済振興財団
- 共催／高知みらい科学館
高知市教育委員会



高知銀行

お金と暮らし

講師 高知銀行 地域連携ビジネスサポート部 高橋 利仁

身近なお金をテーマとして、基本的なしくみを学び、お金に関する価値観や正しい知識を身につけよう！

高知高専

リニアモーターカーのしくみを学ぼう！

講師 高知工業高等専門学校 ソーシャルデザイン工学科 教授 宮田 剛

磁石の力で車体を浮かせて走らせるリニアモーターカーのしくみを学び、レールの上で走らせて実験してみよう。





金融リテラシー ⑧新入行員全員が認知症サポーターに

当行は、店頭での対応力の向上ならびに認知症の方やそのご家族の皆さまが安心して暮らし続けられる地域づくりに貢献していくため、毎年、新入行員全員は「認知症サポーター養成講座」を受講して認定される「認知症サポーター」として営業店に配属しております。





社会貢献 ①こども110ばんのぎんこう

1. 「こども110ばんのぎんこう」活動の目的

地域のこどもを犯罪や事故からの被害防止、危険事態等からの回避のため当行、高知県、高知県教育委員会、および高知県警察本部が協力してこどもの安全シェルター活動や見守り活動を行うことにより、こどもが安心して生活できる町づくりに資することを目的とする。

2. 安全シェルターの提供および見守り活動

- ①当行の高知県内有人店舗を『こども110ばんのぎんこう』とし安全シェルターとして子どもたちの一時的な避難場所として提供する。
- ②当行の行員が車両を使用して業務を行う際は、地域の見守り活動に努める。

3. 「こども110ばんのぎんこう」活動内容

- ①当行の高知県内の有人店舗『こども110ばんのぎんこう』に避難してきたこどもや発見者から事情を聞き、110番通報や119番通報、必要に応じて、学校関係者への連絡など、適切な対応を行う。
- ②通報先から一時保護などの依頼を受けた場合は、誠実に対応する。
- ③こども見守り活動は、行員が業務を通じ、こどもへの声かけや地域の危険箇所などの把握に努め、改善などを必要と認める危険箇所などを発見した際は、関係機関へ積極的に通報する。

4. 活動時間

- ①当行の営業時間である午前9時から午後3時までとする。ただし、午後3時以降についても本マニュアルに準じた活動を行うこととする。
- ②『こども110ばんのぎんこう』の当行作成ステッカーを高知県内有人店舗入り口などに貼付し『こども110ばんのぎんこう』であることを周知する。





社会貢献 ②こどもサッカー教室



職員も参加し「こどもサッカー教室」を開催





社会貢献 ③よさこい祭り



「よさこい祭り」への踊り子参加



社会貢献 ④お遍路ウォーキング

四国八十八ヶ所霊場の道のりを清掃しながら「お遍路ウォーキング」を実施





社会貢献 ⑤高知龍馬マラソンのボランティア



社会貢献 ⑥はりまや橋清掃活動





働きがいのある職場づくりへの取組み ①

女性活躍推進に優れた企業として「なでしこ銘柄」に選定

四国の金融機関では初めて。
全国の第二地方銀行でも初めて。

当行は、女性活躍推進に優れた上場企業として、経済産業省と東京証券取引所が共同で実施する「令和2年度なでしこ銘柄」に選定されました。

当行は、2019年3月に初めて「準なでしこ銘柄」に選定され、2020年3月には「なでしこ銘柄」へとランクアップし、このたび3期連続しての選定となりました。

「なでしこ銘柄」は、経済産業省と東京証券取引所が2012年度に創設した制度で、女性活躍推進に優れた企業を「中長期の企業価値向上」を重視する投資家にとって魅力ある銘柄として投資家に紹介しています。

当行は、結婚や育児で退職した職員が復帰できる「キャリアリターン制度」や、子どもの学校行事等への参加が容易となる「時間単位休暇制度」、職場を離れた育児休業者の円滑な職場復帰を支援する「e-ラーニングシステム」を導入しているほか、女性職員等の活躍推進や働きやすい職場づくりを目的とした「ワークライフバランス推進委員会」を設置し、女性活躍推進に取り組んでおります。

これからも女性の活躍を推進する企業として、職員が仕事と子育てを両立しながらその能力を最大限に発揮できるよう、職場環境の整備を進めてまいります。





働きがいのある職場づくりへの取組み ②

次世代認定マーク「プラチナくるみん」

次世代育成支援対策推進法に基づき、仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む企業に対する認定制度において2007年に高知労働局より、高知県第一号の次世代育成支援企業に認定。その後も2010年、2012年、2015年と4期連続で認定を受けております（4期連続は中四国の企業では初）。

2017年には結婚や育児で退職した職員が復職できる「キャリアリターン制度」の導入や「e-ラーニングシステム」による職場を離れた育児休業者に対して円滑な職場復帰を支援する取り組みなどが評価され、高知県内企業では初めてとなる「プラチナくるみん」の認定を受けました。

次世代法では、次の世代を担う子供たちが健やかに生まれ育つ社会を形成するために、安心して出産と子育てができる職場環境の整備を事業者に対して求めています。

当行はこれからも、職員が仕事と子育てを両立しながら、その能力を十分に発揮できるよう、職場環境の整備を進めてまいります。





働きがいのある職場づくりへの取組み ③

女性の活躍推進～ポジティブアクション～

少子高齢化、産業構造の変化など、企業を取り巻く環境が大きく変化する中、元気な高知県にするために、女性はその能力を発揮することが重要な鍵となっています。

当行は「女性の活躍推進（女性の職域拡大、女性の継続就業支援等）」を宣言し、幅広い業務に対応できる女性渉外担当者の増加等に取り組んでいます。



女性の活躍推進～えるぼし～

当行は、平成29年9月29日付で高知労働局より「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下「女性活躍推進法」）に基づく認定を受け、認定マーク「えるぼし」を取得しました。

「えるぼし」とは、女性活躍推進法に基づき一般事業主行動計画を策定および届出を行った企業のうち、一定の基準を満たした企業が認定を受けられるものです。

当行は、従来から職員の仕事と子育ての両立支援を推進するための雇用環境の整備や、各種労働条件の整備に取り組んでまいりました。

そして、今回、女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備に向けた取組が評価され、高知県内の企業としては初となる認定を受けました。なお、認定5項目すべてを満たしていることから、「えるぼし」の最高位での認定となります。

当行は、これからも女性の活躍を推進する企業として、女性職員が仕事と子育てを両立しながらその能力をさらに発揮できるよう、職場環境の整備を進めてまいります。





働きがいのある職場づくりへの取組み ④



健康経営優良法人2021

当行は、経済産業省および日本健康会議が実施する「健康経営優良法人認定制度」において、2021年3月4日に「健康経営優良法人2021（大規模法人部門）」に認定されました。当行の認定は、一昨年より引続き3度目となります。

本認定制度は、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人を認定する制度です。



スポーツエールカンパニー

当行は、スポーツ庁から「スポーツエールカンパニー2021」の認定を2021年1月29日に受けました。同認定は、昨年度に引き続き2回目となります。

「スポーツエールカンパニー」（Sports Yell Company）は、スポーツ庁が、従業員の健康増進のためにスポーツの実施や健康管理に向けて積極的な取り組みを行っている企業を認定している制度で、2017年に創設されています。

《当行の主な取り組み》

- ・ 四国八十八ヶ所霊場への道中を清掃し、参拝客へのお接待を行う「お遍路ウォーキング」を実施
- ・ 「みんなのよさこいプロジェクト」に参加して、役職員による踊りの動画をSNSで配信
- ・ 体育部活動の推進（弓道部・テニス部・サッカー部・野球部・マラソン部・ボランティア活動部等）





働きがいのある職場づくりへの取組み ⑤

健康経営宣言を制定

当行は、職員およびその家族の健康が、地域社会の発展と当行の成長に欠かせない要素であることから、健康経営をより一層推進していくため、平成30年6月に「健康経営宣言」を制定いたしました。

健康経営により当行の持続的な成長を実現し、良質な金融サービスの提供を通じて、健康で活気に溢れた地域づくりにも貢献してまいります。

1. 健康経営宣言

【健康経営宣言】

高知銀行のシンボルマーク「ビビッドK」は、経営理念である「熱意、調和、誠実」をもって、地域社会に貢献していく私どもの決意を表しています。

この経営理念のもと、職員が心身ともに健康でその能力を最大限に発揮していきいきと働けるように、高知銀行は健康保険組合と一体となって、職員とその家族の健康の維持、増進に取り組みます。

また、健康経営により当行の持続的な成長を実現し、良質な金融サービスの提供を通じて、健康で活気に溢れた地域づくりにも貢献してまいります。



「ビビッド (vivid)」とは、「生き生きとしている」という意味の英語です。

ご清聴ありがとうございました。

